

令和2年3月22日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第20号）

【ポイント】

○22日、オマーン新型コロナウイルス対策高等委員会は、政府機関の執務体制を変更し（30%以下の職員が出勤、残りは在宅勤務）、民間部門には在宅勤務の導入を求めるとともに、政府及び民間の全ての窓口サービスの閉鎖、全ての両替所の閉鎖、新聞等の停止等の措置を決定し、23日から実施すると発表しました。

○オマーンでも、国内感染が確認されました。

【本文】

1 22日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、以下の諸措置が23日から実施されると発表しました。

- (1) 政府機関は、必要な業務を行い得ることを前提として、全体の30%以下の職員が出勤し、残りの職員は勤務先が決めた遠隔勤務（在宅勤務）とする執務体制に変更する。政府機関の部局長は、人員削減により基礎的業務に影響が出ないように必要な対策、また、感染拡大を引き起こさないような予防的措置を講じる。
- (2) 公共の場での如何なる集会も禁じる。違反者に対しては、相応の措置が執られる。
- (3) 政府及び民間の全ての窓口サービスを閉鎖する。
- (4) 銀行が両替業務を行うこととし、全ての両替所を閉鎖する。
- (5) あらゆる種類の印刷物、雑誌、新聞等の印刷を停止するとともに配達も停止する。また、オマーン国外からの印刷物、雑誌、新聞の販売及び配達を停止する。
- (6) 民間部門に対しては、遠隔勤務の相応しい勤務体制の導入を勧めると共に、従業員や労働者が集まる機会を削減するよう求める。また、商業団体や個人事業主に対しては、紙幣の取り扱いを限定し、代わりに電子決済を利用することを勧める。

2 オマーン国内における感染状況

以下のとおり、WHOも確認済みですが、国内感染が初めて報告されました。

- (1) 21日、オマーン保健省は、新たに4件の感染症例（オマーン人4人：2人は既往感染者からの二次感染、残りは英国、スペインへの旅行に関係）が確認され、オマーンで確認された感染症例は合計52件、13件については既に治癒していると発表しました。

(2) 22日、オマーン保健省は、新たに3件の感染症例（オマーン人3人：湾岸諸国から帰国したオマーン人感染者の親戚）が確認され、オマーンで確認された感染症例は合計55件、17件については既に治癒していると発表しました。

(新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。)

(問い合わせ先)

在オマーン日本国大使館

－電話：(+968) 24601028

－FAX：(+968) 24698720